

平成 2 4 年度決算による

財 務 諸 表

(普通会計)

賃 借 対 照 表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書



与 謝 野 町

I. 新地方公会計制度及び当町の財務4表について

1 新地方公会計制度に基づく財務4表について

地方公共団体の会計制度は、現金主義による単年度ベースでの財務書類や統計情報による財務分析が主流になっていました。この仕組みは、単年度での収支状況を正確に把握する意味では効果的ですが、現金以外の資産やそれらの資産形成に要した費用や債務についての情報が見えにくいという問題があります。

このような中、総務省から平成19年10月17日に公表された「新地方会計制度実務研究会報告書」において、普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の整備が地方公共団体に求められています。

2 作成モデルについて

財務諸表には、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの基本モデルがあります。それぞれの概要は下記のとおりです。

- 総務省方式改訂モデル…地方財政状況調査（決算統計）の数値を活用する旧総務省方式を継承しつつ、段階的に固定資産台帳を整備し資産評価を行う方式
- 基準モデル…固定資産台帳の整備による公正価値評価とすべての取引・会計事象を官庁会計の単式・現金主義会計から複式・発生主義会計に置き換えて作成する方式

本町は、「総務省方式改訂モデル」により普通会計ベースの財務諸表及び普通会計に公営事業会計を加えた町全体の財務諸表を作成いたしました。

今後は、一部事務組合等を含めた連結会計の財務諸表を作成するとともに、固定資産台帳の整備に時間を要するものの、適正な資産評価額を把握するなど財務諸表の精度向上に努めることにより、町民の皆様にわかりやすい財務情報が提供できるよう取り組んでまいります。

3 財務諸表

財務諸表は①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表により構成されています。

① 貸借対照表（バランスシート）

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表です。表内の資産合

計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右の均衡がとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

② 行政コスト計算書

町の行政活動は、資産形成につながらない行政サービスが大きな割合を占めています。行政コスト計算書は、1年間（4月1日から翌年3月31日まで）の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた財務諸表であり、民間企業の損益計算書に相当します。

③ 純資産変動計算書

②貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している財務諸表です。

④ 資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）

歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」）に分けて表示した財務諸表です。

4 財務諸表作成の前提条件

基準日は平成25年3月31日とし、出納整理期間（平成24年4月1日から平成25年5月31日まで）における資金の出入りは、基準日までに完了したものとして処理しています。

基礎数値については、地方財政状況調査（決算統計）の数値を用いて、昭和49年度分から積算して算出しています。

Ⅱ. 普通会計財務4表について

与謝野町の平成24年度決算における財務4表（普通会計）の概要は下記のとおりです。
普通会計とは、全国の市町村と比較できるように、統一的な基準に基づいた会計区分のことであり、与謝野町では、一般会計に土地取得特別会計を合わせた会計になります。

与謝野町 財務書類4表の概要（平成24年度決算）（普通会計）	
貸借対照表（25.3.31現在）	
（単位：百万円）	
「貸借対照表」とは、ストックベースで、現金のみならず、建物や土地なども含めた資産が現在いくらあって、その資産形成にどれだけの負債を負っているかなどを示すもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。	
資産 46,688 所有する資産です （内訳） 公共資産 41,572 （道路、公園、学校など） 投資等 2,697 （基金、出資金、貸付金など） 流動資産 2,419 （現金・預金財政調整基金など） うち歳計現金 231	負債＋純資産 46,688 負債 16,124 将来負担する額です （借入金や将来支払う退職手当など） 純資産 30,564 既に負担した額です （現世代が既に負担して支払いが済んでいる正味の資産）
行政コスト計算書（H24） 資産形成につながらない、行政サービスにかかるコストを示すもの 経常行政コスト 10,281 （内訳）人に係るコスト 1,825 （人件費など） 物にかかるコスト 3,610 （物件費など） 移転支出的なコスト 4,671 （扶助費、補助費、繰出金など） その他のコスト 175 （地方債利子など） 経常収益 468 （使用料、手数料など） 純経常行政コスト 9,813	純資産変動計算書（H24） 純資産がどのように増減したか示すもの 期首純資産残高 30,951 当期増減 （内訳）純経常行政コスト △ 9,813 その他 9,427 期末純資産残高 30,564
	資金収支計算書（H24） 現金の動きを整理し、示すもの 期首資金残高 255 経常的収支 2,392 公共資産整備収支 △ 309 投資財務的収支 △ 2,107 当期収支 △ 23 期末資金残高 231

Ⅲ. 普通会計財務４表の分析について

1 純資産比率

町が所有する資産のうち、負債を差し引いた正味の財産を示すものです。市町村普通会計の平均的な割合は60%～70%といわれています。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計} \times 100 = 65.5\%$$

純資産合計 30,564,223 千円

資産合計 46,688,224 千円

2 社会資本形成に係る世代間負担比率

道路や公園など現存する社会資本形成に対する現在までの世代の負担割合を見ることができます。また地方債に着目し、今後の世代によって負担される割合を見ることができます。

$$\text{現役世代負担比率} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100 = 73.5\%$$

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 = 34.3\%$$

純資産合計 30,564,223 千円

公共資産合計 41,572,087 千円

地方債残高 14,265,633 千円

現役世代負担比率は、市町村の平均的な割合が50%～90%といわれており、当町はこれをやや上回っています。また将来世代負担比率の平均的な割合は15%～40%といわれています。

3 歳入額対資産比率

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるものといえます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額} = 4.02$$

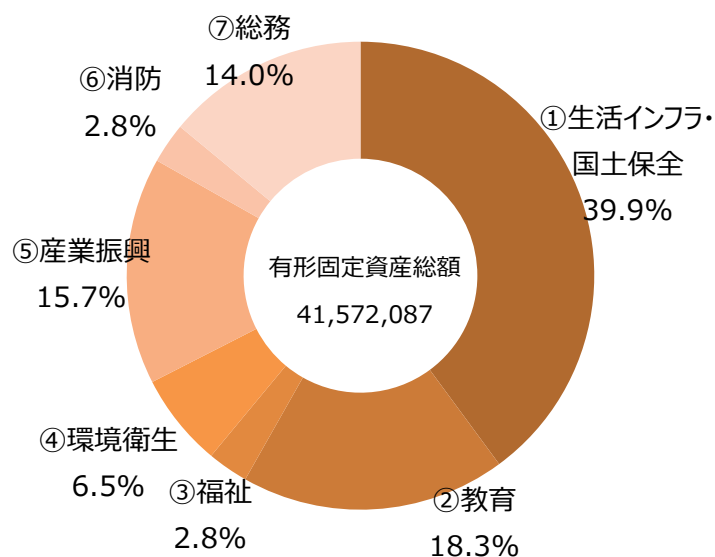
資産合計 46,688,224 千円

歳入総額 11,598,539 千円

歳入額対資産比率の平均的な比率は3.0～7.0といわれており、当町は平均的な数値の範囲に位置しているといえます。

4 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。



生活インフラ・国土保全（道路など）、教育（学校等）が大きな割合を占めるのが一般的であり、与謝野町も生活インフラ・国土保全及び教育で約6割を占めています。

5 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。平均的な比率は、2%から8%の間といわれています。

$$\text{受益者負担比率（全体）} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 = 4.6\%$$

経常収益 467,695 千円

経常行政コスト 10,281,164 千円

6 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを見ることができます。平均的な比率は、10%から30%の間といわれています。

$$\text{行政コスト対公共資産比率（全体）} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産合計} \times 100 = 24.7\%$$

経常行政コスト 10,281,164 千円

公共資産 41,572,087 千円

7 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対してどれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。平均的な比率は、90%から110%の間といわれています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入} (\text{その他一般財源等})) \times 100 = 105.9\%$$

純経常行政コスト	9,813,469 千円
一般財源（その他一財）	7,903,554 千円
補助金等受入（その他一財）	1,364,067 千円

8 地方債の償還可能年数

町が抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測るものです。平均的な比率は、3年から9年の間といわれています。

$$\text{地方債の償還可能年数} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額} (\text{地方債発行額及び基金取崩額を除く}) = 6.0 \text{ 年}$$

地方債残高	14,265,633 千円
経常的収支額	2,392,107 千円

9 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支で、町債の元利償還金を除いた歳出と、町債発行収入を除いた歳入のバランスを見ることにより、持続可能な財政状況であるかどうか分かります。この数値がゼロあるいはプラスであれば、実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政構造であるといえます。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{歳入総額} (\text{繰越金・町債発行額及び財政調整基金取崩額を除く}) - \text{歳出総額} (\text{町債元利償還額及び財政調整機均等積立額を除く}) = 327,332 \text{ 千円}$$

歳入総額	10,027,481 千円
歳出総額	9,700,149 千円

IV. 与謝野町全体の財務4表について

与謝野町全体の財務4表の概要は下記のとおりです。普通会計に加えて、簡易水道特別会計、下水道特別会計などの公営企業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計などの公営事業会計を合わせた会計となっています。

